

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成30年度 第1回高松市自殺対策推進会議
開催日時	平成30年6月5日(火) 13時00分～14時30分
開催場所	高松市防災合同庁舎（危機管理センター）3階 302会議室
議 題	(1) 会長、副会長の選出について (2) 高松市の自殺の現状について (3) 高松市自殺対策計画の概要（案）について (4) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	鈴江会長・田中（克）副会長・三野委員・佐藤委員・廣瀬（美）委員・田中委員（代理：松岡氏）・冨田委員・島津委員・伊勢島委員・藤本委員・荻田委員・廣瀬（太）委員・遠山委員・岡崎委員・久保（幸）委員・藤川委員・上枝委員・平川委員・森本委員・香西委員・久保（朗）委員、濱崎委員、山下委員
傍 聴 者	0人（定員3人）
担当課及び連絡先	高松市保健センター 839-2363

会議の経過及び結果

次の通り、会議を開催した。

1 事務局挨拶

2 出席委員の紹介

3 議題の協議

(1) 会長、副会長の選出について

事務局から会長選出について説明し、鈴江委員が会長に選出され、鈴江会長より田中（克）委員を副会長に指名した。

(2) 高松市の自殺の現状について

事務局から説明を行うとともに、現状の確認を行った。

(3) 高松市自殺対策計画の概要（案）について

事務局から説明を行い、委員よりご意見をいただいた。

(4) その他

事務局から計画策定までの流れと次年度からの会議開催について説明した。

会議の経過及び結果

【質疑応答・意見】

議題（２）について

委員）資料３の P.9 の同居人の有無別自殺率について、自殺者数では「同居人あり」が多いが、自殺死亡率でみると「同居人なし」の方が高いという解釈でよいか。

事務局）その解釈であっている。

委員）同居人がいても自殺に注意しなければいけないが、身近なサポートがないと自殺のリスクは高まる。社会的サポートの必要性が示されている。

委員）同 P.3 の高松市の自殺者数及び自殺死亡率について、平成 29 年の値は出ていないのか。

事務局）厚生労働省「人口動態統計」については今年 9 月に公開予定となっている。警察庁の統計は公表されており、それによると平成 29 年高松市の自殺者数は 58 人、自殺死亡率は 13.51 である。

委員）高松市の規模では、一時的に上がり下がりすることはあり得る。一喜一憂せず数年間の経過を見る必要がある。

議題（３） 高松市自殺対策計画の概要（案）について

委員）資料 8 の数値目標について、平成 27 年を基準年としているが、自殺死亡率及び自殺者数は平成 28 年の数値となっている。

事務局）数値が誤っている。県の計画においても平成 27 年を基準としているが、目標算定に当たり平成 28 年の数値を基準とした計算をされているようであった。県と市では策定年も異なるため、どの数値で目標値を置くべきか、香川県自殺対策推進センターに相談の上、再度委員の皆様を示したい。

委員）同第 4 章 7 にある「行方不明者発見活動」について、事業の内容はどのように考えているか。

事務局）発見後の心理状態などから、自殺のリスクが高ければ適切な支援につなげていく活動と捉えており、直接的な発見活動ではない。

委員）県の対策では、警察本部において行方不明者発見活動を継続して実施するとともに、発見後、その方の心理状態や悩みに応じた支援が受けられるように適切な支援先につなぐとしている。

委員）同第 4 章 10 の①「民間団体との連携や人材育成」について、我々にどういった支援をしてくれるのか。同 4 章 9 の②「遺された人への支援」について、民間団体としての立ち位置はどうか。今後どのような事業展開を考えているのか。

事務局）①について：資料 10 の保健センターの取組にもあるように、民間団体との連携については、精神保健福祉ネットワーク事業（アルコール・自殺未遂）の中で連携を深めていくことを考えている。人材育成については具体的に決まっていない。

②について：民間団体との連携も図りながら、同資料にもあるように、自殺未遂者支援事業で自殺未遂者及びその家族の支援として、カウンセリングを受けることのできる事業を引き続き実施していくことを考えている。

会議の経過及び結果

委員) NPO 活動には費用もかかる。会議への参加だけでなく数値を下げていくためには実施していくことを明確にしてもらう必要がある。人材育成はありがたいが、支援をいただかないとできないことも多い。

事務局) 計画策定を通して事業の整理を行い、何を優先的に取り組むか検討していきたい。意見として承った。

委員) 「支援」とは具体的に何なのか、私も常々思っている。これから計画を練る中で助成等についても検討いただきたい。

委員) 自殺を繰り返す人に対して、支援につなぎたくても個人情報保護法があるため難しい。

事務局) 現状でどこまで対応できるのか検討したい。重要な課題であると認識している。

委員) 資料8の第4章1にある「地域レベル」という単語が出てくるが、もう少し細かな44地区の自殺関連統計を出すことはできないか。

事務局) 保健所にある死亡個票から内部資料として確認することはできるが、国の定めたルールにより公表はできない。